

## 平成23年度第11回教育研究評議会議事要旨

日時 平成24年3月16日（金）15時30分～17時25分  
場所 大学本部2階大会議室  
出席者 佛淵学長、中島理事、岩本理事、宮崎理事、上野文化教育学部長、富田  
経済学部長、濱崎医学部長、林田工学系研究科長、稲岡附属図書館長、  
遠藤教養教育運営機構長、門出海洋エネルギー研究センター長、後藤医  
学部附属病院副病院長、福本評議員、平地評議員、齋藤評議員、中島評  
議員、大島評議員  
欠席者 瀬口理事、藤田農学部長  
オブザーバー 川上監事 他

### ○ 前回議事要旨について

学長から、平成23年度第10回教育研究評議会議事要旨（案）を評議員に送付、  
確認したところ、加除・修正等の意見はなかったため、原案のとおり確定し、本日  
確定版を机上配付している旨、報告があった。

### ○ 審議事項

#### 1. 学生の懲戒について

学長から第8回教育研究評議会において継続審議となった学生の非違行為に対  
する懲戒について、各学部教授会において審議を経たものであり審議いただき  
たい旨の発言があり、審議の結果了承された。

なお、クラブ・サークル等で起きた非違行為等に対する懲戒に関しては、学生  
が複数学部に所属する場合も想定されるため、学生委員会で審議した内容を学部  
教授会を経ずに教育研究評議会でも審議して良いのではないかという意見があり、  
規則改正も含め今後検討することとなった。

#### 2. 学生の懲戒について

工学系研究科長から学生の非違行為に対する懲戒に関する案件であり審議いた  
だきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

#### 3. 学生の懲戒について

医学部長から学生の試験における不正行為に対する懲戒に関する案件であり審  
議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

#### 4. 国立大学法人佐賀大学男女共同参画推進規則等の制定について

総務部長から、男女共同参画推進の体制等の見直しに伴う規則等の制定に関す  
る案件であり、審議いただきたい旨の発言があった。

この件に関して、評議員から、審議機関である男女共同参画推進委員会の下に  
実行組織である男女共同参画推進室を設置すべきではない、委員会ではなく大学  
の下に置く等の表現が適切ではないかとの発言があり、審議の結果、国立大学法  
人佐賀大学男女共同参画推進規則（案）第11条（設置）の文言については、学

長に一任することとし、了承された。

また、評議員から、男女共同参画推進室は特任教員を置くこととしており、本来特任教員は外部資金等を用いて雇用することが原則となっているが、今回は運営費交付金により雇用することとなるのか確認したい、学部で管理しない特任教員を運営費交付金から支出することを認めた場合、今後定員管理しない教員が増加し人件費が膨張する危険がある旨の発言があった。

学長から、男女共同参画に関する法令の趣旨に沿い、本学としての責任を果たすために特例として運営費交付金から支出することとしたい旨の発言があり、審議の結果、了承された。

5. 佐賀大学プロジェクト研究所（仮称）規程の制定について

学術研究協力部長から、組織的な研究活動を活性化するとともに、若手研究者の育成を目的として設置するプロジェクト研究所の規程を制定する案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

6. 佐賀大学全学教育機構規則の一部改正等について

教務課長から、全学教育機構の組織整備等に伴い規則の一部改正及び同機構組織運営規程の制定を行う案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

7. 佐賀大学学則の一部改正について

教務課長から、経済学部における教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程のうち、専任教員の不足により地理歴史の高等学校教諭一種免許状の課程を取り下げることに伴い所要の改正を行う案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

8. 佐賀大学入学者選抜規則等の一部改正について

入試課長から、医学部医学科で実施されている総合問題試験が、平成25年度一般入試から個別学力検査に変更となるため、入学試験委員会の下に個別学力検査等企画専門委員会を設置することに伴い、所要の改正を行う案件であり、審議いただきたい旨の発言があった。

この件に関して、評議員から、委員となる教員の選出について実態と一部そぐわない点がある旨の発言があり、審議の結果、佐賀大学入学試験専門委員会細則（改正案）第4条（個別学力検査等企画専門委員会）の第4項について、「工学系研究科の数理科学専攻長、物理科学専攻長及び機能物質化学専攻長並びに文化教育学部の英語代表教員を持って組織する」を「委員長が委嘱した教員をもって組織する」等の一般的な表現にすることとし、了承された。

9. 佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）の設置について

中島理事から、産学・地域連携機構（仮称）の設置に関し関係規則等の制定等に関する案件であり、審議いただきたい旨の発言があった。

評議員から、同機構の教員選考に当たって専任の教員が選考委員会の委員となると定めており、教員選考の公平性確保等の点で検討が必要である旨の発言があった。

審議の結果、国立大学法人佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）教員等選考規程（案）第4条（選考委員会の設置）第2項の第5号については、「機構の専任の教員」を「その他機構長が必要と認めたもの」等の表現に修正することとし、了承された。

また、評議員から、本機構についても特任教員を置くこととしており、本来特任教員は外部資金等を用いて雇用することが原則となっているが、運営費交付金により雇用するという特例はあまり多数認めるべきではないとの発言があった。また、国立大学法人佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）教員等選考規程（案）附則の2について、「産学・地域連携機構（仮称）設置準備委員会にて特任教員を含めた教員人事を行うことができる」とあるが、特に特任教員については、4月に設置予定の運営委員会において、各学部の意見も参考にし、慎重に選考すべきである旨の発言があった。

中島理事から、これまでの協議内容を踏まえ、特任教員の雇用については、人件費を運営費交付金から支出することも可能なため、予算を措置したい。また特任教員の選考については、設置準備委員会において選考を行うことができる体制になっているので、公募等の手続きを進めたい旨の発言があり、審議・議決の結果、了承された。

#### 1 0. 「国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針」の一部改正について

中島理事から、産学・地域連携機構（仮称）の設置に伴い、国立大学法人佐賀大学社会貢献の方針の一部を改正する案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

#### 1 1. 佐賀大学地域貢献推進委員会規則の一部改正について

学術研究協力部長から、産学・地域連携機構（仮称）の設置に伴い、佐賀大学地域貢献推進委員会規則に所要の改正を行う案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

#### 1 2. 国立大学法人佐賀大学総合研究戦略会議規則の一部改正について

学術研究協力部長から、全学委員会等の見直しのため、教育研究評議会研究推進部会を廃止することに伴い、所要の改正を行う案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

#### 1 3. 佐賀大学短期留学プログラム規程の一部改正について

学術研究協力部次長から、佐賀大学留学生センターが行っていた短期留学プログラムの業務を国際交流推進センター等が承継する事に伴い、所要の改正を行う案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

#### 1 4. 研究センター及び研究プロジェクトの評価方法等について

学術研究協力部長から、評価委員会が行う研究センター及び研究プロジェクトの評価項目について、評価委員の意見を踏まえ一部見直し等を行うことに伴い、所要の改正を行う案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

1 5. 研究シーズ及び学内研究プロジェクトの評価方法について

学術研究協力部長から、教育研究評議会研究推進部会に置く審査委員会が研究シーズ等の審査・選定及び評価を行ってきたが、研究推進部会を廃止し総合戦略会議に移行することに伴い、審査委員会の機能を総合研究戦略会議に承継することに関する案件であり、審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

1 6. 国立大学法人佐賀大学産学・地域連携機構の設置等に伴う関係規則等の一部改正等について

総務課長から、佐賀大学産学・地域連携機構（仮称）の設置等に伴い、関係規則等に所要の改正等を行う案件であり、学生委員会規則第3条（組織）第4項について「国際交流推進センターから選出された教員 1人」を「全学教育機構から選出された教員 1人」に修正し審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

1 7. 平成24年度国立大学法人佐賀大学年度計画（案）について

岩本理事から、文部科学省に平成24年3月末に提出予定の平成24年度年度計画（案）について審議いただきたい旨の発言があり、審議の結果了承された。

1 8. 非公開

\*人事課で記録（非公開）

○ 報告事項

1. 美術館設置事業募金趣意書等について

総務課長から、平成25年10月設置予定の美術館に関して、現在作成中のパンフレットについて報告が、また募金の目安金額等について説明があり協力いただきたい旨の依頼があった。

2. 新佐賀大学統合10周年記念誌の発行計画について

総務課長から、統合10周年を記念した記念誌の作成について、記念誌編集委員会の設置も含め準備を進めている旨の報告があった。

3. 平成24年度予算編成における経営戦略について（案）及び平成24年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算（案）について

財務課長から、平成24年度の予算編成に当たっては現状分析等に基づき経営戦略案を立てていること及び本経営戦略案に基づき作成した収入及び収支の予算額の内訳等について報告があった。

4. 平成23年度佐賀大学「学内研究プロジェクト」及び「研究シーズ」の評価について

中島理事から、平成23年度中に実施した研究プロジェクト及び研究シーズに

ついて、研究計画の達成状況、取組状況等を評価した評価結果についてまとめており、ヒアリング等で出された所見等を担当教員に伝え改善を図っている旨の報告があった。

5. 平成24年度教育研究評議会等の予定について

総務課長から、役員会、経営協議会、教育研究評議会等の定例会議について、予定日時等の報告があった。

6. 全学委員会等の審議状況報告について

学長から、審議状況等については今回の議題に既に挙げたものが中心であり、その他の内容については議事録等を確認することで報告に代えたい旨の発言があった。

7. その他

・退任委員からの挨拶について

文化教育学部の上野学部長から退任の挨拶があり、後任の学部長に現評議員の福本教授が、評議員に甲斐教授が就任予定であることが報告された。

また経済学部の富田学部長から退任の挨拶があり、後任の学部長に現評議員の平地教授が、評議員に畑山教授が就任予定であることが報告された。

・異動事務職員からの挨拶について

本村総務部長及び阿部医学部事務部長から異動の挨拶があった。